

令和3年度事業計画書

令和3年度は次の事業を行うほか、協会組織の強化を図るとともに、関係方面に更なる協力を懇請して、財政面の体制確立に努める。

(1) 公益社団法人日本臓器移植ネットワークとの協力

都道府県腎臓移植連絡調整者（以下「コーディネーター」という。）と連絡を密にして、コーディネーターの日常活動を支援するとともに臓器提供者の確保事業を推進する。

(2) 個人情報保護の取り組みについては、法を遵守し、管理、維持に努める。

(3) 臓器移植に関する知識の普及啓発活動

- ・あらゆる機会をとらえ、臓器移植に関する正しい知識の啓発を行うとともに臓器提供意思表示カードの普及を促進する。
- ・臓器移植推進月間において、街頭キャンペーン等の特別行事に積極的に参加し、リーフレット等の配布による普及啓発活動を行う。
- ・臓器移植に関する電話相談を行う。

(4) 臓器提供病院、献腎摘出協力病院及び腎臓移植医療機関等との連絡調整

- ・臓器移植に関して必要に応じて関係医療機関との連絡調整（斡旋等）に協力する。
- ・臓器提供発生時、(公社)日本臓器移植ネットワーク、主治医、移植医等との連絡調整を行う。
- ・大分県院内移植コーディネーターとの情報交換並びに連絡調整に協力する。

(5) 基本財産の造成及び運用財産の募金

- ・大分県臓器移植医療協会に対する寄附募集活動を行う。
- ・賛助会員の増加を図る。
- ・支援型自動販売機設置施設の増加を図る。
- ・募金箱設置の増加を図る。

(6) 腎臓移植希望者の登録及び組織適合検査への助成

- ・腎臓移植希望者の登録及び管理に協力する。
- ・腎臓移植希望者の登録内容を(公社)日本臓器移植ネットワークに報告する。
- ・腎臓移植希望者の登録に関する経済的不安を軽減するため、組織適合検査費用の一部補助を行う。

(7) 献腎提供者に対する敬弔

- ・腎臓提供者並びに提供者の遺族に対し、厚生労働大臣及び県知事、本協会理事長の感謝状、供花を贈り表敬追悼する。

(8) 財政健全化について（資金獲得事業の展開）

(9) その他

- ・正確かつ円滑な事務処理を行うため諸規定の整備を行う。